

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 藤原 徹二

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤原 徹二

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市西区則武新町4丁目3番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第1四半期累計期間	第49期 第1四半期累計期間	第48期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	2,173,589	698,027	8,362,067
経常損失()	(千円)	37,846	268,826	89,169
四半期(当期)純損失()	(千円)	57,428	427,495	361,414
資本金	(千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数	(株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額	(千円)	2,814,102	2,040,898	2,467,748
総資産額	(千円)	5,031,569	5,417,850	4,213,980
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	7.15	53.25	45.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	5.00
自己資本比率	(%)	55.9	37.7	58.6

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、不要不急の外出自粛要請等により消費活動が著しく減少したため、国内の経済は極めて厳しい状況となっております。

外食業界におきましては、各自治体からの営業自粛や営業時間短縮等の要請に伴う集客数の減少等から、業界全体の売上は前年を大幅に下回り、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は政府や各自治体の要請等に従い、多くの店舗が臨時休業や営業時間の短縮をしながら、デリバリーサービスの強化やテイクアウトメニューの拡充を行うなど、業績回復に向け努めてまいりました。

しかしながら、足元の状況が非常に厳しいことから、損失を最小限に留められるよう、休業店舗の従業員の一時帰休等による人件費削減、家賃の減免交渉、新規投資の抑制等、あらゆる手段を通じて、コストの圧縮をはかりました。

緊急事態宣言解除後は、徐々に営業が再開し、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、全従業員に感染予防策の周知を行い、出勤時の検温・体調チェック、マスク着用やアルコール消毒液による店内消毒、アクリル板を設置しての飛沫感染防止対策など、店舗の衛生管理を徹底し、営業時間の短縮や感染拡大防止の観点から座席の間隔を空ける等の社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保に対応した店舗運営を行っております。

資金面においては、店舗の休業や業績低迷が長期化するリスクに備え、安定的な経営に資するよう、充分な手元流動性を確保すべく銀行からの資金調達を実施いたしました。

直営店舗の出店につきましては、3店舗を餃子食堂マルケンへ業態変更いたしました。

このような取り組みを行ってまいりましたが、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高は698,027千円（前年同期比67.9%減）、営業損失は280,468千円（前年同期は営業損失47,023千円）、経常損失は268,826千円（前年同期は経常損失37,846千円）、四半期純損失は427,495千円（前年同期は四半期純損失57,428千円）となりました。

当第1四半期会計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え手元資金を確保するために2,100,000千円の資金調達を行ったことによる、現金及び預金1,369,951千円の増加、F C加盟店の店舗数減少に伴う売掛金87,919千円の減少、直営店の退店による固定資産89,390千円の減少等により、総資産が前事業年度末に比べ1,203,870千円増加し、5,417,850千円となりました。

負債は、主に資金調達に伴う短期借入金2,100,000千円の増加により、前事業年度末に比べ1,630,719千円増加し、3,376,951千円となりました。

純資産は、主に四半期純損失の計上により426,849千円減少し、2,040,898千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

〔フランチャイズ契約〕

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
八剣伝	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	売上高の 一定料率		3

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,201,600
計	34,201,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		8,550,400		1,510,530		816,726

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,023,100	80,231	同上
単元未満株式	普通株式 5,400		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		80,231	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2丁目20番14号	521,900		521,900	6.10
計		521,900		521,900	6.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,622,948	2,992,900
売掛金	317,655	229,735
商品及び製品	13,361	16,605
原材料及び貯蔵品	39,805	31,800
その他	184,484	199,287
貸倒引当金	3,258	2,071
流動資産合計	2,174,997	3,468,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	789,215	748,239
土地	198,805	198,805
その他(純額)	77,290	75,401
有形固定資産合計	1,065,310	1,022,446
無形固定資産	104,413	101,079
投資その他の資産		
差入保証金	818,277	777,676
その他	77,665	73,800
貸倒引当金	26,683	25,410
投資その他の資産合計	869,259	826,066
固定資産合計	2,038,982	1,949,592
資産合計	4,213,980	5,417,850
負債の部		
流動負債		
買掛金	445,155	251,471
賞与引当金	43,981	-
株主優待引当金	34,963	19,397
短期借入金	-	2,100,000
その他	594,088	420,121
流動負債合計	1,118,188	2,790,991
固定負債		
資産除去債務	189,657	169,689
その他	438,386	416,271
固定負債合計	628,044	585,960
負債合計	1,746,232	3,376,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	209,788	637,284
自己株式	453,319	453,319
株主資本合計	2,466,812	2,039,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	935	1,581
評価・換算差額等合計	935	1,581
純資産合計	2,467,748	2,040,898
負債純資産合計	4,213,980	5,417,850

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,173,589	698,027
売上原価	837,901	295,516
売上総利益	1,335,688	402,511
販売費及び一般管理費	1,382,711	682,979
営業損失()	47,023	280,468
営業外収益		
受取利息	326	258
受取配当金	248	259
受取家賃	4,691	3,226
解約返戻金	326	3,587
受取奨励金	-	4,325
その他	3,613	3,579
営業外収益合計	9,206	15,237
営業外費用		
支払利息	-	2,237
その他	29	1,357
営業外費用合計	29	3,595
経常損失()	37,846	268,826
特別利益		
固定資産売却益	161	186
雇用調整助成金	-	15,599
特別利益合計	161	15,786
特別損失		
固定資産除却損	484	4,669
固定資産売却損	-	1,892
減損損失	5,887	22,914
賃貸借契約解約損	3,029	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	136,719
特別損失合計	9,401	166,196
税引前四半期純損失()	47,086	419,236
法人税等	10,341	8,259
四半期純損失()	57,428	427,495

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(3名)	8,184	銀行借入金
フランチャイズ契約者(23社、8名)	39,957	仕入債務

当第1四半期会計期間(2020年6月30日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	7,374	銀行借入金
フランチャイズ契約者(22社、8名)	31,470	仕入債務

(四半期損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等により、店舗の臨時休業を行ってまいりました。

店舗の休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費)を特別損失として136,719千円計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含み、新型コロナウイルス感染症による損失15,510千円を除く)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	48,973千円	23,024千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,142	5	2019年3月31日	2019年6月24日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	7円15銭	53円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	57,428	427,495
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	57,428	427,495
普通株式の期中平均株式数(株)	8,028,402	8,028,402

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。